

第1回米沢市地域公共交通活性化協議会 会議録（要点筆記）

1 日 時 令和2年6月18日（木） 13：30～15：10

2 場 所 置賜総合文化センター 203研修室

3 出席者（詳細別紙）

（委員）青柳秀夫委員、安部徹委員、今村元一委員、植野みどり委員、大河原真樹委員、黒須敬子委員、小林秀一委員、小林真哉委員、佐藤佳奈江委員、佐藤博昭委員（代理出席 加藤知美首席運輸企画専門官）、鈴木正幸委員、清野美喜男委員、高澤由美委員、手塚剛委員、長沼雅博委員、山口玲子委員、山田記子委員、渡部克美委員（代理出席 山口高宏課長補佐）

※欠席者：阿部進一委員、河田亜依委員、成田未帆委員

（オブザーバー）山形県みらい企画創造部 酒井達朗総合交通政策課長

（事務局）遠藤企画調整部長、穴澤土木課長、吉田都市整備課長

総合政策課：森谷地域振興主幹、富取地域振興副主幹、相田地域振興主査、菊地主任、佐藤主任

4 会議録

(1) 開会 司会：富取副主幹

(2) 委嘱状交付

市長より委嘱状を交付

※任期は令和2年6月18日～令和4年3月31日

(3) あいさつ

① 市長

日頃より協力いただき、感謝申し上げます。居住基盤が郊外へと広がっている。同時に高齢化が進んで、高齢者の交通事故が頻発している。免許返納とともに、高齢者だけでなく、地域住民にとって、公共交通のあり方がどうあるべきかということが、米沢市だけでなく、全国的に問われている状況である。公共交通については、いろんな地域からの要望がある。効率的で安全・安心で利便性の高い公共交通網の構築に向けて、いろんな角度でそれぞれの立場から議論をいただいて、よりよい計画の策定に向けて取り組んでいきたい。

※市長は他の公務のため、ここで退席。

② 委員・オブザーバー自己紹介

③ 事務局紹介

※配布資料の確認 富取副主幹

(4) 会議の公開等について

事務局より説明（富取副主幹）

※規約制定までの間は、大河原委員に議長を提案

→異議なし

(5) 議事

① 米沢市地域公共交通活性化協議会規約の制定について

事務局が資料1により説明（相田主査）

→委員からの質問意見なし

→承認

※規約の制定により、大河原委員が正式に議長となり、以降の議事を進行。

② 副会長及び監事の選任について

→委員からの立候補はなく、事務局から副会長に安部徹委員、監事に佐藤佳奈江委員と山口玲子委員を提案したところ、異議なし。

→承認

③ 地域公共交通計画の策定に向けた取組みについて

事務局が資料2より説明（佐藤主任）

委員等：アンケート調査について、実際にバスを利用している層以外にもうまく聞ければいいかと思った。また、公共交通を利用していたけれども利用をしなくなった人、利用したくても利用できない層の方々の声をアンケートに反映しながら、うまく取り込んでいければと思う。

委員等：山形県でも米沢市を含めた市町村と連携した計画づくりを1年間行っていく。県の調査と被らないように共有していきたい。県としても教育庁や健康福祉部などあらゆる部局と連携しながら計画を作っていくことになる。市町村レベルの需要予測など、県の調査の参考にもなるので、遠慮なくご意見をいただきたい。

事務局：今回機を同じくして、山形県でも全県的に調査業務をしていただけるということで、調査内容が被ることが無いように、無駄のない有効な調査をさせていいただければと思う。

委員等：公共交通の範囲は、福祉輸送、スクールバス、そういったものを含めて地域公共交通と呼んでいいのか。また、ユーザー目線での検討が必要では。

事務局：今ご指摘いただいたところもこれから検討していくにあたって非常に重要な問題。地域公共交通というと、今まではバス、乗合タクシー、鉄道であった。これからそれではフォローしきれないということで、福祉輸送であったり、観光旅行者の足をどうするか十分に検討していきたい。

委員等：今までは、バス、乗合タクシーを基本にしていた。国の補助金や県の交付金ではバスと乗合タクシー（デマンド）しか対象としていなかった。しかし

ユーザー目線からすれば狭い範囲。今年度から県としても乗用タクシーにも補助制度を創設するよう国に要望を始めた。今般の法改正でも乗用タクシーを地域公共交通としていることから、今後に期待したい。

委員等：周辺の方に話を聞くと、足がなくなるので、免許を返納するのが怖いと言っている。調査をするにあたって、近い将来、運転することが難しくなる方たちの声を拾い上げるのも大事である。

→承認

④ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付申請について

事務局が資料3より説明（佐藤主任）

→委員からの意見質問なし

→承認

⑤ 意見交換

委員等：市内には17のコミュニティセンターがある。その中に館長会があり、同会のなかでも意見を集めるなど検討していきたい。

委員等：市街地がどんどん拡大をしてきている。1970年代から比べると2倍程度大きくなり、交通サービスの低下や活力低下につながっている。都市交通の課題として、利用者がどんどん減っている。これは自動車依存が高いためで、公共交通自体が成り立たなくなっている。公共交通の考え方で一番大事なのは、地域の役に立つものでなければならないこと。公共交通は採算がとれるものだという原則が今まであったが、そういったことではなく、ユーザー目線で考えていくことによって、全国の事例を見ると、見直した結果収益が上がった事例もある。そういったことも含めて考えていきたい。自動車依存が非常に強い現状もあるので、様々な調査などを取って理解して計画に反映させればいいのかと思う。

委員等：乗合タクシーで児童生徒の送迎を行っている。安全安心な送迎を心掛けている。ご意見をいただきながらどのような役割を担っていけるか考えていきたい。民間のバスや白ナンバーについては、営業ナンバーとの違いを認識して、出来ることの役割分担を色々考えながら進めていかなければならない。

委員等：この度コロナウイルスが感染拡大して大変だったが、アフターコロナで必要なものは何かを考えたとき、大きな箱で運搬する考え方よりも、デマンド交通など小さい箱で運ぶ必要性を感じた。

委員等：これまで都市部に住んでいて、交通に不便を感じていなかった。地域の求めるものから始めるとうまくいかないと思われるので、見方を変えながらどうしたらいいか考えていきたい。

委員等：バスに乗っている人が少ないと感じる。自身も自動車、バイク、自転車を乗って、公共交通を利用していない。市内には地区委員が約500名いるが、今後交通の話をしていきたい。

委員等：観光客からいただくお叱りや苦情について。上杉神社のバス停があるのは分かりやすいが、松が岬方面に乗って、車内アナウンスが上杉神社と言わないため、結果的に降り損ねてしまう。右回り左回りのバスで、(米沢駅から)上杉神社だと右回りの方が近いが、左回りに乗って、30分以上かかってしまい、歩いた方が良かったということもあった。案内表示が分かりにくく、不安でバスには乗らないで、歩いてしまう。駅はこっちだとか、次の観光地はこっちだとか、何かあれば安心すると思う。観光の視点からいうと、そういったものも直していかなければならない。また、高齢の方をどのようにして、タクシーとかを使って、不安をなくすというのも今後考えていかないといけない。その仕組みの一つとして、みなさんが聞いたことは情報を共有化して、こういうものがあった方がいいとか、直せるものは直していけば、そこにヒントがあると思っている。

委員等：大学生の主な移動手段は自転車かバス。学生からは、電車の到着時刻とバスの時間が合わないという声や大学周辺に住んでいる学生が市街地の往復にバスがあればバスを使いたいとの声を聞いている。学生のニーズも汲んでいただき日常生活の利便性のみならず、まちづくり、まちの魅力という点からも検討いただきたい。若者の定着にも繋がるのではないかと考える。

委員等：新規事業の開拓という観点からいえば、コロナ関係で需要が少し落ちてしまっているが、やはり来訪者、観光客という視点がある。インバウンドについては、今後拡大していくということが予想されている。外国人旅行者はバスでまとまって動くというよりも、自ら飛行機や宿などを手配して、個人で旅行する方が今はほとんどになっている。そういった旅行者が米沢に来てストレスなく公共交通を活用できることが、新規需要開拓に繋がると思われる。

委員等：路線バスは、今現在多額な補助金をいただきながら維持し、なんとか皆様の生活の足となるように模索してやっている状態。生活路線ということで、病院、通勤、通学など、時間帯の変更とか路線の変更とかやっている状態である。一方、高齢者の事故が増えてきている。免許証を返納したいが、足がないというのは事実だと思うので、利便性の高いバスが走られるように持っていければと思っている。

委員等：私が住む地区には乗合タクシーが運行している。鉄道だと、自宅から駅まで歩いて10分かかるが、乗合タクシーは500円出せば、自宅から病院まで行ってくれて、非常に便利。本当はJRを利用して190円出していけば安いですが、歩く距離等を考えれば乗合タクシーが非常に便利。地域住民の足として利用しやすく、自宅まで迎えに来てもらって、障がい者、足腰の弱い人、老人等に対して、非常に便利になるように、今後も市と協力してやっていきたい。

委員等：毎日JRを使って通勤している。駅から大学までは、時間帯や天気によって、バス、自転車、徒歩、タクシーを織り交ぜながら通勤している。分かりやすさの点でいうともっと利用しやすくなるのではないと思う。別の視点

から言うと、バスの乗り方が分からない学生が多い。利便性だけ追及すると二進も三進もいかない。

委員等：高校再編があり、米沢商業が米沢工業とまた郊外の方にあるという流れになっている。高校生の状況を見ると、公共交通の利用は冬に限られる。興譲館は、山交バスに冬場増便して対応いただいている。米沢工業は、市の方で、朝一のバスを出していただいている。最初何人利用するか危惧していたが、利用する生徒が多いと聞いている。高校生の立場から言うと、自転車が主になる夏場と冬場の利用の違いがあるので、マスタープランの策定において、そこらへんの視点も入れていただければありがたい。

委員等：地域公共交通の利用者の利便性の向上について意見があるが、警察としてはその点と合わせて、交通事故の防止と円滑な交通の実現にも努めていただきたい。交通規制の案件が生じることも考えられるので、その時その時で検討していきたい。

委員等：小中学校の児童生徒に関しては、利用させていただく側として、1つは通学。地域によって、年間を通して利用する、冬場のみの利用、エリアによっては、乗合タクシーを利用して通学する子どもたちがいる。また、分校を本校に統合、来年度は関根小、関小がというような米沢市の動きに合わせて、子どもたちの利用もますます機会が増えてくると思っている。毎日のことで、小さな子どもたちのため、通学途中いろんなハプニングが起きている。その都度運転いただいている方には大変お世話になっている。2つ目は、学習に活用する場面がある。さきほど乗り方が分からない子どもたちがいるのではないかと話があったが、乗り方はもちろんだが、小学校1・2年生の生活科などでは、乗り方とともに公共のマナーというものを学ぶ機会でもある。子どもたちは家庭では自家用車でどこでも動くということで、他の方々と一緒に乗ったら、どんなことに気を付けたらいいのかを学んだり、社会性を身につける機会としても、ありがたく活用させていただいている。今後様々な調査の中で、その通学の部分というところで、保護者の方々の思いも様々あると感じている。

委員等：皆さんの話を伺ってワクワクしている。皆さんのいろんな視点の中で、都市デザインのことを考えないといけないとか、一人ひとり、サプライヤーとユーザーの2つの視点も必要だということや、何年前にデマンド交通を商工会議所で調査したときに、空気を運んでいるとの話が出たことを思い出しながら、話を伺っていた。自家用車の主流で、便利さ、手軽さ、自分の車、そういう人たちが車を手放して、公共交通機関を使わざるを得ないことが起きてくる。公共交通機関はこんな風に利用する、新しい生活様式に馴染んでいくための啓蒙とか、考えた方がいいのでは。フレキシブルで、マクロな視点とミクロな視点が融合して、その中から素敵な公共交通機関ができればとワクワクしている。

委員等：委員の皆様のご意見をお聞きしながら、これからの道路行政につなげてい

きたいと思っている。

委員等：①皆様からユーザー目線の言葉があったように、地域の方々のニーズを積み上げていった結果的に、県レベルの計画になっていくと考えている。今日の協議会は、老若男女、事業者からいろんな方々に入っている。そういったニーズや条件をもとに、2年間協議を積んでいただきながら、県も参考にしていければいいと思っている。②公共交通の制度は大変分かりにくいものとなっているが、今回の法改正も含めて変わりつつある最中である。制度も補助も変わってきているので、いろんな意見が通りやすい瞬間でもあると思っている。是非タブーや制約のないご意見をいただきたい。それを受けて、県としてもきちんと国や大きな事業者に言っていきたい。③バス、タクシーは、基本的に赤字を出しながらの分野。いろんな意見はあると思うが、人を運ぶという意味ではプロフェッショナルの方々こそが公共交通の主役である。また、県も市町村も大きな負担をしてきた。事業者が儲かれば、その分負担が減り、減った分を様々なところに充てられる図式になっている。事業者がまず儲かることが公共交通にとっては最優先と考えている。

事務局：計画の目的は、地域公共交通を作り育て、皆さんの手となり足となり使っていくことにある。いろんな方を巻き込みながら、実践していくところに最終的な目的があると思う。事務局も話しやすい場づくりに努めていくので、忌憚のないご意見をいただきたい。

(5) その他

→委員からなし。事務局から今後のスケジュールについて説明（佐藤主任）。

(6) 閉会

以上